○周辺公共用水域の範囲及び予測される水質の算出について（河川域）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 汚濁負荷量の増大を伴う場合 | | | | 汚濁負荷量の減少（現状維持を含む）を伴う場合 |
| Ａタイプ  新規に増大する排水量が  1,000未満（㎥／日） | Ｂタイプ  新規に増大する排水量が  1,000以上10,000未満（㎥／日） | Ｃタイプ  新規に増大する排水量が  10,000以上50,000未満（㎥／日） | Ｄタイプ  新規に増大する排水量が  50,000以上（㎥／日） | Ｅタイプ  増加量：マイナス又はゼロ |
| 周辺公共用水域の範囲 | 最下流の排水口から全量が排出されるとみなし、河川の流況により次による。  ①河川低水流量が最大排水量の100倍以上であり、河川水と排出水が十分に混合して一様な水質に達すると予想される場合  ②河口に達するまでに、河川低水流量が最大排水量の100倍未満の場合、又は、河川水と排出水の混合が不十分で一様な水質に達すると予想されない場合  一様な水質に達すると予想される地点まで  ○河川域及び以下の海域  ○海域の範囲は、河口での流心を中心として海域用の範囲ｒの円内海域まで （(注)を参照） | | 左記①の場合  左記②の場合  左記と同じ  ○河川域及び以下の海域  ○左記で求めたｒの２倍を半径とする円内海域まで | | 省略可 |
| 水質の現況 | 測定点：周辺公共用水域のうち、直上流、直下流、支川等により流量が変化する地点、下流端、環境基準点（ある場合）  部　位：水面下水深の２割の水深  回　数：１時期１日以上、各１日について３回以上（調査日数は、新規に増大する排出量・業種により異なる。）  項　目：環境基準項目、排水基準項目その他必要な項目のうち、当該事業場の排出水に関係する項目・採水時の河川流量  　　　　（備考）上記②に該当する場合は、海域の水質の現況についても記載が必要。 | | | | 周辺公共用水域に相当する水域内の環境基準点又は代表設定地点の各測定値（最大・最小・平均）を記載。 |
| 将来の水質 | 上記測定点の各点について、次式により水質を予測する。  Ｓ'：測定点の将来水質（mg／L） Ｓ：測定点の現況水質（mg／L） Ｑ：測定点の流量（㎥／日） Ｓi：特定施設設置（変更）後の排水口の通常水質（mg／L） Ｑi：特定施設設置（変更）後の排水口の最大排水量（㎥／日） Ｓo：現状での排水口の通常水質（mg／L） Ｑo：現状での排水口の最大排水量（㎥／日） | | | | 省略可 |

（注）近木川以南の河川については、海域の計算式のＱに「河川水＋排出水」を用いる。

○周辺公共用水域の範囲及び予測される水質の算出について（海域）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 汚濁負荷量の増大を伴う場合 | | | | 汚濁負荷量の減少（現状維持を含む）を伴う場合 |
| Ａタイプ  新規に増大する排水量が  1,000未満（㎥／日） | Ｂタイプ  新規に増大する排水量が  1,000以上10,000未満（㎥／日） | Ｃタイプ  新規に増大する排水量が  10,000以上50,000未満（㎥／日） | Ｄタイプ  新規に増大する排水量が  50,000以上（㎥／日） | Ｅタイプ  増加量：マイナス又はゼロ |
| 周辺公共用水域の範囲 | 次式による排水口を中心とする半径ｒの円内水域  log10(ｒ2θ／2)=1.226log10Ｑ＋0.086  ｒ：周辺公共用水域の範囲（ｍ）  Ｑ：最大排水量（㎥／日）（（注）を参照）  θ：拡散角度　(ラジアン。例：半円に一様に拡散する場合はθ＝π)  ①変更部分に係る排水口ごとにｒを決定。  ②円が重なり、重複部分に他の排水口があるときは、１本の排水口とみなし排水位置を加重平均位置とする。  ③ｒ内に当該事業場の他の排水口があるときは、さらに１回を限度として１本の排水口とみなし、②と同様に再計算しｒを決定。 | | 左記で求めたｒの２倍 | | 省略可 |
| 水質の現況 | 測定点  １．環境基準点（ある場合）  ２. １測線各３点以上 （ｒ／３、２ｒ／３、ｒ直近外） | 測定点  １．環境基準点（ある場合）  ２．３測線各３点以上（９点以上） （ｒ／３、２ｒ／３、ｒ直近外） | 測定点  １．環境基準点（ある場合）  ２．３測線各６点以上（18点以上） （ｒ／３、２ｒ／３、ｒ、４ｒ／３、５ｒ／３、２ｒ直近外） | 測定点  １．環境基準点（ある場合）  ２．２ｒ内の14点以上（３測線沿200mから500mメッシュの中心）  ３．２ｒから５ｒ間の６点以上 | 周辺公共用水域に相当する水域内の環境基準点もしくは代表設定地点の各測定値（最大・最小・平均）を記載 |
| 部位：表面（水面下　0.5ｍ）及び中層（水面下　2.0ｍ）  回数：１時期１日以上、各１日について３回以上（調査日数は、新規に増大する排出量・業種により異なる。）  項目：環境基準項目、排水基準項目その他必要な項目のうち、当該事業場の排出水に関係する項目 | | | |
| 将来の水質 | 上記測定点の各点について、次式により水質を予測する。  Ｓ'：測定点の将来水質（mg／L） Ｓ０：特定施設設置（変更）後の排水口の通常水質（mg／L）  Ｓ１：周辺公共用水域の外縁（ｒ）の現況水質（mg／L）  Ｃ：希釈率 Ｑ：最大排水量（㎥／日）  θ：拡散角度（ラジアン）  ｄ：排出水の混合層厚（原則として２ｍとする）  ｐ：拡散速度（原則として864ｍとする）  ｘ：排水口（河口）から測定点までの距離（ｍ）  ℓ：排水口（河口）から周辺公共用水域の外縁までの距離（ｍ） | | | 電算機による数値解析により算定する。  その際、塩分の現状濃度分布等の計算により再現性を十分検討すること。  （詳しくは、昭和49年４月９日付け環水規第76号「瀬戸内海環境保全臨時措置法施行規則第４条第１項の事前評価について」を参照） | 省略可 |

（注）近木川以南の河川については、海域の計算式のＱに「河川水＋排出水」を用いる。